

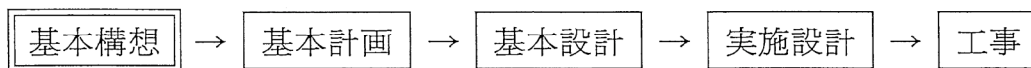
## 西都児湯医療センター施設整備基本構想懇話会説明資料（当日配布分）

平成28年10月5日19:00～

西都市役所議会委員会室

## 【 施設整備経緯・予定 】

- 平成27年度 市が基本構想策定に着手  
議論のたたき台となる基本構想素案を策定  
〔 関係医療機関、ドクター、児湯郡首長などの意見聴取  
住民・患者アンケート 〕
- 平成28年度 地方独立行政法人西都児湯医療センター設立（4/1）  
懇話会設置（9/14）  
宮崎県地域医療構想策定（10月中旬頃）  
基本構想策定完了（年度末まで）
- 平成29年度～ 医療センターが基本構想に基づき、基本計画、基本設計…を  
推進



## 【 基本構想策定までの流れ 】

西都児湯医療センター施設整備基本構想素案提示（トーマツ→市）



素案をたたき台として懇話会で議論して（意見を出して）いただく。

基本構想（案）をとりまとめ、西都児湯医療センター施設整備  
基本構想策定検討委員会に諮る。

西都児湯医療センター施設整備基本構想決定

【 懇話会の趣旨・進め方など確認事項 】

1. 設置目的は、基本構想の策定に当たり委員の皆様からの幅広い分野の意見をいただき、可能な限り基本構想に反映させ、より良いものにしていくこと。
2. あくまで、自由な忌憚のない意見をだしていただくことが目的であり、委員の皆様やこの懇話会に義務や責任が生じるものではないこと。
3. 会議は公開とする。ただし、座長が特に必要と認めるときは、懇話会に諮り会議を非公開とすることができること。
4. ご出席いただいた委員の皆さまから、それぞれの立場での様々な発言をなるべく多く得たいこと。
5. 発言内容は自由であるが、別委員の意見に対し、個別に非難することなどは控えていただきたいこと。
6. 懇話会の進行に必要な資料の要求や関係者の意見を聴きたいなどの希望があるときは、随時出していただき、可能な限り対応していきたいこと。
7. 委員数が多く、全員の日程調整がつくことは難しいので、毎回の出席ができないことも想定でき、やむを得ず欠席された場合には、次回懇話会までに欠席された会議内容の要旨をお届けすること。
8. その他懇話会の進行に関し、意見・要望があれば随時出していただきたいこと。